



JAL不当解雇撤回ニュース

No 045号 2011.07.15
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
http://www.phenix.or.jp/jkkk/

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議第2回総会報告

不当解雇撤回と早期原職復帰に向け 草の根から運動を広げよう

「日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議」は、7月7日、加盟各団体の代表者など多数の参加をえて第2回総会を開催しました。総会では、経過報告、当面の方針と行動提起、共闘会議の体制と支える会の発足など、すべての議案が満場の拍手で採択されました。

裁判と大衆運動は車の両輪、さらに力を入れて取り組もう

総会は堀江ゆり代表(婦団連会長)の力強い開会のあいさつで始まりました。あいさつで堀江さんは、「東日本大震災と原発事故によって、国民が安全や人権を守る社会を真剣に模索している」「私たちが取り組んでいる不当解雇を撤回し空の安全を守る運動も全国に支援の輪が広がっている」と述べ、一層の結集を訴えました。

報告では結成総会以降の取り組み経過に加え、宇賀地日航乗組委員長がILOへの要請行動を、山口弁護士が裁判の現状と争点について報告しました。

行動提起に立った金澤壽代表(全労協議長)は「裁判の進行に対応し大衆的な運動の強化が必要だ」、「裁判と大衆運

動は車の両輪」「9、10月に向けたたかいに力を入れよう」と強調し、今後の運動方針と当面する行動を提起しました(確認された内容は次ページの運動の基本と当面の日程参照)。



より力を発揮できる体制を築くとともに「支える会」を立ち上げる

国民共闘会議の新組織体制及び「JAL 争議を支える会」の発足の提案に立った大黒作治代表(全労連議長)は、提案の趣旨は、幅広い団体が結集した支援共闘の長を生かし、より



民主的な運営とさらに力が発揮できる体制をめざすことにあると述べ、共同代表及び事務局等、新体制を提案するとともに、新たに発足する「JAL 争議を支える会」へ入会を呼び掛けました。

総会で承認された共同代表

(50音順)

糸谷 欽一郎	(全国港湾委員長)
金澤 壽	(全労協議長)
大黒 作治	(全労連議長)
東海林 智	(MIC 議長)

大きな闘いで早期解決をめざそう＝小部弁護士のあいさつ

あいさつに立った自由法曹団幹事長の小部さんは「全国の2000人を超える弁護士がこの裁判に熱い視線を送っています。裁判が圧倒的にJALを追い詰めていることがわかり

ました。9月の証人調べを通じて、解雇の不当性が明らかになるでしょう。しかし裁判に勝つだけでなく、会社に控訴させない圧倒的な世論が必要です。今日の総会において全国民

的な支援を得るために、新しい体制と「支える会」を作りました。これをてこに、新たに大きな闘いを組織して、早期にお

解決するよう今日から頑張っていきましょう」と、早期解決に向けた運動の強化を訴えました。

空の安全と個人の尊厳を守り抜く＝原告団の決意表明



気持ちでいっぱいであります。

日本航空は、破綻後たった一年半足らずで史上最高の営業利益 1884 億円を上げましたが、働く者の収入は大幅に切り下げられ史上最低となっています。職場は疲弊しきって

昨年未に不当解雇された原告団にとって、初めてのオルグ・街頭宣伝・記者会見などの経験は、改めて日航経営が行った違法・不当解雇の真の狙いを確認する事になり、新たな怒りを感じずにはいられません。オルグへ行く先々で共闘会議の皆様にとれほど勇気づけられたことでしょう。感謝の

り、現場では、不安全事故がこれまでに増えています。

現在の日本社会は「解雇」が横行・放置され無法社会とも言える状況になっています。一刻も早く働く者の団結を広げざる事が緊急の課題となっているのではないのでしょうか？

原告団 148 名は最後まで団結を守り抜き、必ず勝利し公共交通機関として空の安全と個人の尊厳を守り抜きます。皆様の更なるご支援を心からお願い致します。



不当解雇撤回闘争の意義を運動の中心取り組みを進める（運動の基本）

破綻の原因と責任を明確にさせるとともに、下記の不当解雇撤回闘争の意義を運動の中心に据え運動を具体化し取り組みを進めていきます。

- ①不当解雇を撤回し早期職場復帰を実現することで、整理解雇の4要件を守り・定着させ、首切り自由の社会をゆるさない。
- ②国民・利用者の要求である安全と公共性の確保を第一とする日本航空の再建を目指す。
- ③歪んだ航空政策を改めさせ、国民の足を守る。
- ④労働組合つぶし・弱体化の攻撃を許さず、組織の拡大強化に取り組む

当面の取り組み(※は重点行動)

7月	8日	15:00～16:00	不当解雇撤回(客乗)裁判	第4回口頭弁論
	27日	15:00～15:30	日航本社前宣伝・要請行動	
8月	8日	16:30～	不当解雇撤回(乗員)裁判	進行協議
	10日	16:30～	不当解雇撤回(客乗)裁判	進行協議

※12日 17:30～18:30 新宿駅南口宣伝行動

	31日	15:00～15:30	日航本社前宣伝・要請行動	
9月	5日	10:00～17:00	不当解雇撤回(乗員)裁判	証人尋問

※13日 大宣伝行動(今後事務局にて具体化の上提起します)

	16日	10:00～17:00	不当解雇撤回(客乗)裁判	証人尋問
	26日	10:00～17:00	不当解雇撤回(乗員)裁判	証人尋問
	28日	15:00～15:30	日航本社前宣伝・要請行動	
	30日	10:00～17:00	不当解雇撤回(客乗)裁判	証人尋問

JAL 闘争を支える会に入会を

団体及び個人加入ができます。是非とも入会をお願いします。

<代表世話人>(50音順)

浅倉 むつ子 早稲田大学教授
宮里 邦雄 日本労働弁護団会長
脇田 滋 龍谷大学教授

<会費>

個人会員—1口 月額250円
(年間3000円)
団体会員—1口 月額3000円